みき歴史資料館協議会委員募集要項

三木市立みき歴史資料館(以下、「歴史資料館」という。)の運営に関して、館長の諮問に応え、また助言・意見を頂き、歴史資料館として充実した運営を図るため、みき歴史資料館協議会委員を募集します。

- 1 協議会の名称 みき歴史資料館協議会
- 2 協議会設置目的 歴史資料館運営に助言、意見を求め反映するため
- 3 募 集 人 員 2名
- 4 応募資格 (1) 歴史資料館の運営に高い関心をもっている方
 - (2) 18歳以上で、市内に在住、在勤、在学の方
 - (3) 市が設置する他の審議会等の公募委員となっていない方
 - (4) 市議会議員及び市職員でない方
- 5 応募 方法 歴史資料館、教育委員会文化・スポーツ課、市立公民館又は 市のホームページにある応募用紙に住所・氏名・生年月日等を ご記入のうえ、応募の動機を400字程度にまとめ、歴史資料 館までにご持参又は郵送(当日の消印有効)してください。
- 6 応募期間 令和4年7月1日(金)~7月15日(金)午前9時~午後4時30分(月曜日は除く)
- 7 選 考 方 法 書類選考
- 8 委員の任期 令和4年8月1日から令和6年7月31日まで
- 9 会議開催回数 年間2回程度
- 10 委 員 報 酬 1回につき4,000円(所得税込)
- 11 注 意 事 項 (1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任 後であっても委嘱を取り消す場合があります。
 - (2) 作文に他の書籍からの引用がある場合は出典等を明らかにしてください。
 - (3) 受理した書類は返却いたしません。
- 12 問合せ・申込先 三木市立みき歴史資料館 ※月曜日休館 〒673-0432 三木市上の丸町4番5号

TEL: 0794-82-5060FAX: 0794-82-5068